

第10回登録モニターアンケート結果報告

(平成28年1月実施)

1 アンケート内容

「神奈川県後期高齢者医療広域連合のホームページ」、

「モニター懇談会」、「後期高齢者医療制度など」に関するアンケート

2 アンケートの目的

今回のアンケートでは、ホームページやモニター懇談会、後期高齢者医療制度などについて、モニターの皆さまのからの率直なご意見をお伺いすることで、今後の更なる改善に活かしていきたいと考えております。

3 回答状況

アンケート配布者数	42人
アンケート回答者数	33人
アンケート回答率	78%

【問合せ先】

〒221-0052

横浜市神奈川区栄町8番地1ヨコハマポートサイドビル9階

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局

総務課広報・広聴担当

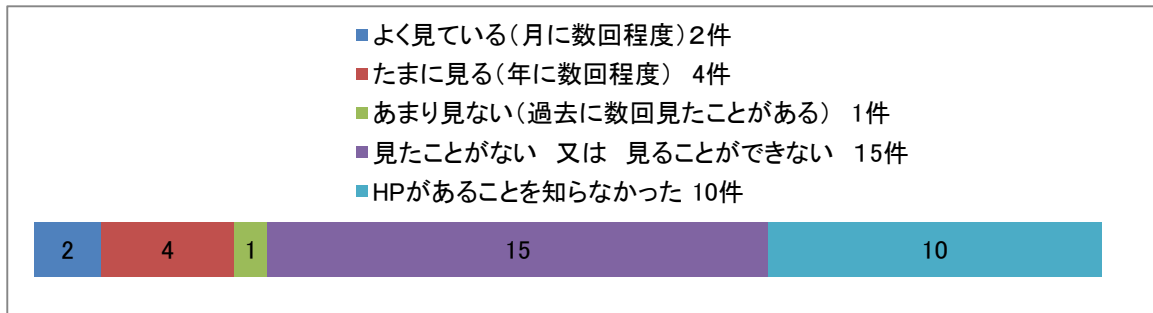
TEL045-440-6714

FAX045-441-1500

第10回登録モニターアンケート 集計結果

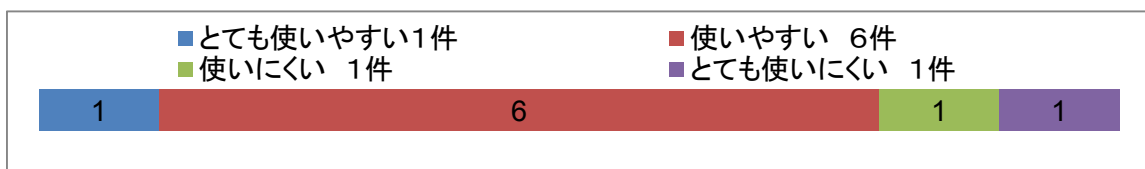
●神奈川県後期高齢者医療広域連合のホームページ
(URL:<http://www.union.kanagawa.lg.jp/>) (以下「HP」という)について

▼第1問 HPをご覧になられたことがありますか。



▼第2問 HPをご覧になられた印象についてお答えください。

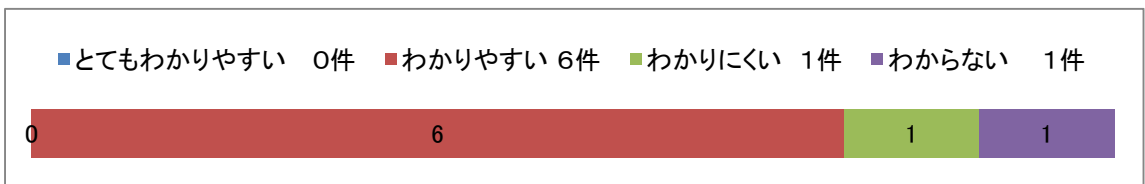
(1)使いやすさ(見やすさなど)



(2)必要な情報があるか(情報量など)



(3)情報のわかりやすさ



▼第3問 HPで良く見るページはどれですか。

・お知らせ、広域連合議会等

▼第4問 HPに掲載してほしい情報はありますか。

- ・後期高齢者医療制度や広域連合の発足の趣旨や経緯を知りたい。
- ・特に年度末・新年度の制度の変更等、新しい情報を期待する。
- ・生活習慣病について詳しく掲載してほしい。最近の医者は診察よりパソコンを診ているので、もっと患者を診るようPRしてほしい。
- ・健康等に関する情報。

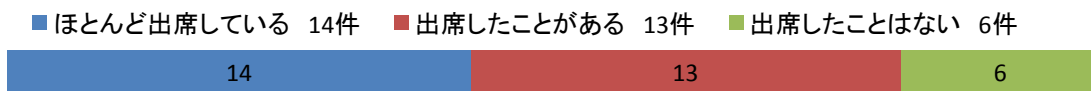
- ・介護保険や介護の実態、安楽死の問題、マイナンバーとの関連、健康法の事例など。
- ・市町村別の保険料収入と支出がどうなっているか。
- ・年齢構成別の保険料収入と支出がどうなっているか。
- ・健康に関するトピックス。例えば、ジカ熱など…。
- ・パソコンを持っていないので、特にない。

▼第5問 その他、HPについてのご意見はありますか。

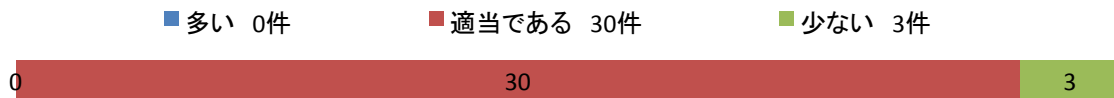
- ・ホームページがわかったので、近く閲覧したいと思っている。
- ・高齢者を対象に字を大きくし、余計なリンクを取らずに簡単にしているため、見やすい。現状でよいと思う。
- ・メールアドレスのある人には、メールでの連絡や回答をお願いすれば、経費負担が少しでも減らせるのではないか。
- ・HPの活用もいいと思うが、やはり顔を見ながら意見交換等することは、極めて必要なことだと思う。
- ・ホームページをはじめて開いた。知りたい情報があればよいがあまりなかったため、今後知りたい情報があれば開いてみる。

●モニター懇談会について

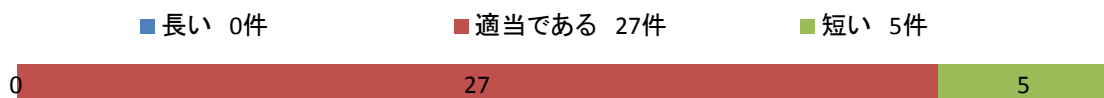
▼第6問 モニター懇談会にご出席されたことはありますか。



▼第7問 モニター懇談会の開催頻度(現在は年2回)はいかがですか。

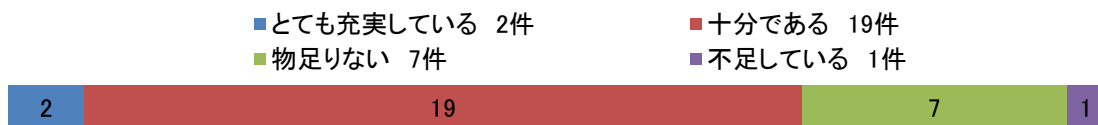


▼第8問 モニター懇談会の実施時間(現在は概ね2時間)はいかがですか。

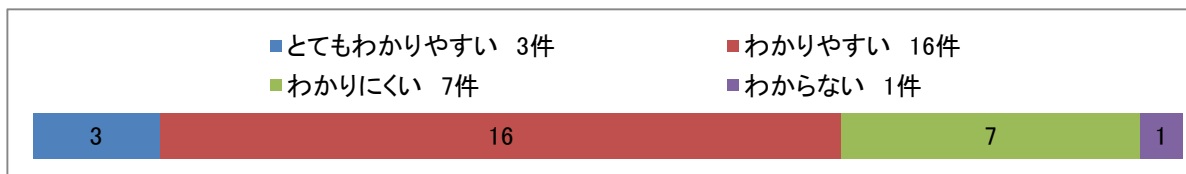


▼第9問 モニター懇談会では、前半で制度の説明などを行っていますが、その内容について伺います。

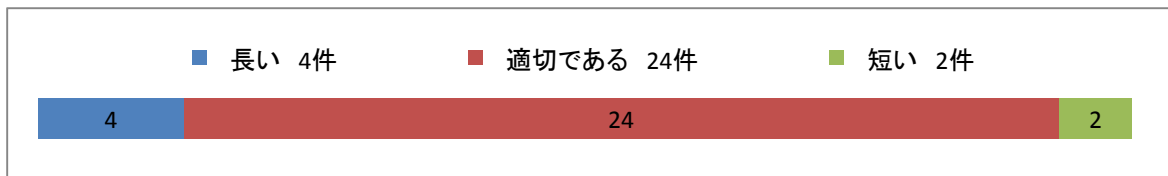
(1)説明内容



(2)わかりやすさ



(3)時間



▼第10問 その他、モニター懇談会についてご意見がありましたら、ご記入ください。

- ・いろいろな経験・立場の人の、生の声を聞くことが出来て、大変参考になる。
- ・別になし。現行どおりでよいと思う。
- ・数年前参加したが、その後手術をし、参加したくても歩行距離を考えると遠慮せざるをえませんのでレポート等は、まだ参加できると思っています。各種ボランティアに参加しており、近い将来モニター懇談会に参加できることを夢見ています。
- ・HPによる情報も良いと思いますが、やはり懇談会のように(事務局の説明を含めて)顔を見て意見交換することが必要、重要と思います。
- ・報告書はとてもわかりやすい。充実しており、参考になる。
- ・前半の説明は、資料が事前に配布されているので、読み上げるだけでなく別の切り口で説明する工夫が欲しい。
- ・情報不足
- ・退屈な印象だった。
- ・モニター懇談会の運営について、改善をお願いしたき件
今回(12/9)の席上にてお願いしましたが、懇談会出席者が回を追うごとに激減し、今回は出席職員の方と変わらぬ16名となりました。私の同僚も面白くないと出席しなくなりましたので、席上でお願いましたが、
 - ①モニターの発言時間を定めて(6分くらい)発言させる。
 - ②発言内容の質問や要望には職員より応答してください。また、即答できない内容には後日の回答をいただけるよう、職員間での調整を願います。
 - ③医療制度や法令などへの意見、要望は、パブコメ方式にて「提出→管轄窓口への届出...」などの手続きルールを制定していただきたく存じます。
- ・高齢者にとって必要不可欠なことは、言うまでもなく健康の維持向上です。年2回開催のうち1回は是非実施していただきたいことは
 - ①診療内容の集計等から高齢者の病気等の傾向の把握
例えば 食事内容の改善、運動(歩くことの意義と効果)等
 - ②上記の内容をふまえた「現役医師による講演会」の実施
 - ③講演会の内容はパンフレット等にして適宜配布して効果を高める などです。
- ・お話が長くなる方もいらっしゃるので、うまく進行をお願いします。モニター懇談会召集時に予め論点を見て考えてきてもらうようにできないか。

- ・前半の時間を少し削って後半にまわしてほしい。長く話す方もいて、全員が発言する時間がなくなってしまふ。
- ・発言の時間が少なすぎるように思える。
- ・開催時刻を9時半もしくは9時からでもよいのではないかと。終了時刻を12時でなく11時30分前後にして開始時間を決めてもよいのではないかと。
- ・懇談会の時間は短くて、形式的な流れになっているように感じる。
- ・回答に疑問がある。回答は広く調査してください。
- ・事前にテーマを絞って連絡をしてもらえれば、主張したいことをまとめておけると思う。
- ・懇談会の開催場所は、横浜以外でも行うべきではないかと。
- ・意見を出しても具体的にどのように反映されているのかわからない。広報紙等に様子を掲載してもよいのではないかと。
- ・モニター懇談会に期待することが乏しいではありませんか。
- ・(モニター懇談会の説明内容について)「きちんと説明を行っている」という実績(アリバイ)作りのように思います。聞き手であるモニターは職員ではないのだから、詳しい話は記憶に残らないと思います。
- ・意見を出さずにしても、通信費くらいは出してもらいたい(2~3枚の封筒を配布するなど)。

▼第11問 後期高齢者医療制度などについてご意見がありましたらご自由にご記入ください。

<投薬>

- ・高齢化が進むなか、総医療費をいかに抑えていくかが、後期高齢者医療広域連合の大きな役割の1つと思う。
例えば、無駄な検査や投薬を抑えていくこと。薬価の引き下げに国等の関係部署等を通し働きかけていくこと。
ジェネリックはまだ高いと思う。
- ・医者は薬を処方するのは分かるのが、もっと生活指導をするように医師会等に申し入れをしてほしい。
- ・重複受診や投薬による併用禁忌の防止(お薬手帳を作成していない方)等のため、医療保険制度にマイナンバー制度を導入してはどうか。
- ・薬局で「ジェネリックです」という説明がなく、たまに変わったお薬が出たとき、こちらから聞くと返答があります。何かしるしがあればと思います。

<保険料、自己負担割合>

- ・保険料が何故その額になるのか、詳細な説明がほしい。
- ・国民健康保険料がとても高い。偶数月には介護保険料と合わせて60,000円も引かれてしまう。税金も高いので、唯一の収入源の年金から100,000円も引かれるので大変です。
- ・保険料と患者負担率について不公平感のおきないよう、できるだけ配慮してもらいたい。
- ・自己負担割合について見直してほしい。1割・3割の2段階だけでなく、2割を入れるとか段階を増設してほしい。また、保険料は個人単位で決定し徴収しているのに、負担割合はその世帯で支払うのは納得できない。
- ・1割負担が3割負担になって大変困っています。変更の理由が納得できません。変額年金が全額収入とされてしまいました。銀行からは何も説明がありませんでした。厚生労働省に手紙を出しましたが、なしのつぶてで無視されています。後期高齢者を支援するNPOがありましたら教えてください。公的年金だけで生活し、病院に通っている、沢山病気を持っている人たちは、不条理な扱いに怒っています。

- ・窓口負担の1割と3割は、所得によって決められているが、境界より少しでも多いと3割になってしまうのは、合点がいかない。例えば、5万円くらいと24万円くらいの収入(所得)のある人が同じ3割負担は不公平である。2割負担とか、きめ細かい窓口負担を設定してほしい。
- ・現在1割自己負担者は、早急に2割負担に引き上げるべき。一般サラリーマン3割、後期高齢者で400万円以上所得3割は、不公平だと思う。

<医療関係>

- ・1人住まいの方が多い現在、在宅療養の場合、区内の医療連携拠点がどうなっているのか、以前かかっていた医師のところでよいのか、どこで往診や訪問介護などを行っているのかが、いちばん心配だと思っています。
- ・現在、老人人口の増加の中、高齢者医療の占める位置が危機にさらされかけていると思います。一度バランスをくずして病気になると、なしくずしに次から次へと病魔にとりつかれてしまいます。いつまでも健康で長生きできる医療をのぞんでいます。
- ・整形外来を見ると、対処療法のための患者を見かける。理学療法を実施した方が、医療費の面や患者の疾患の回復面が早い事例もあるので、必要に応じて担当医の指導について考慮してほしい。

<後期高齢者医療制度について>

- ・平成27年12月9日の懇談会で制度廃止についての質問が出ました。この件については、広報第7号で廃止の予定が記載されていて、新しい情報が入り次第お知らせすることが併記されています。その後の広報では、この件について続行とも廃止とも、何の記載もありません。したがって、広報第7号の記事にそって、続行を明確に報道して周知すべきものと考えます。少なくとも制度の根本的な報道には責任をもって対処すべきと思います。
- ・広域連合は、県別になっているようだが、内容の違いや格差があるのか教えてほしい。
- ・75歳以上を後期高齢者医療制度に移行すること自体に疑問を持っている。同じ国民健康保険でもよいのではないか。どちらも本人負担は1割もしくは3割である。二つの制度を作ることは、役人の天下りのために作ったのではないか。自治体内に關係部署を作り、職員を配置する。無駄な予算経費を支出するのを考えるべきではないか。このような制度についてきちんと国民に説明されていないと思います。大部分の方(私自身も)は、75歳になったら後期高齢者医療制度に加入する決まりになっており、それに従っているだけというのが実際ではないのか。
- ・介護保険制度との接点(区分境界)は各自治体によって多少違っているのか？また、これは時代とともに変わっていくのか知りたい。
- ・本制度について75歳になってから勉強するのではなく、2~3年前からオリエンテーションをされたらと思います。

<その他>

- ・意見について現時点で可能性があるかどうかを回答していただきたいと思います。
- ・広報かながわについて。以前は湘南台市民センター(公民館)にあったが、現在は置かれていなかった。(職員にたずねてもわからなかった)どこにおかれているのか教えてほしい。
- ・「介護予防シリーズ低栄養」の印刷物は、たのしい。美しく刷られていて、娘たちも皆拝見してとても参考になりました。
- ・厚生年金の減額の計算式を知らせて欲しい。
- ・情報不足
- ・後期高齢者の介護保険法の県令、国(厚生労働省)、国民会議等の資料を提供してほしい。

- ・保険証をカード型(プラスチック等)にしてほしい。現状は、紙で二つ折りにすると磨耗で切れやすく、保持性が悪い。
- ・医療制度や法令への意見を管轄行政に反映していただくには、しかるべき手続きやルールがあると承知しております。広域連合様では、データヘルス計画など制度運用面にて多大なご努力をお願いすることとなりますので、体調回復と維持を願望する患者の身として、適切な診断と対応が適えられますような”診断書”の世代 となりますようお願いしています。
- ・最近何でもHPとあるが、パソコン不所持の方もいると思う。あるのが前提という考え方はおかしいと思います。
パソコンを所持すれば、インターネット接続料が必要である。年金生活者にとって本当に必要なのか疑問を持っている。
- ・今、お医者さんにかかっていないので制度に関心なく、実感がありません。
- ・健康は医師や投薬より、まず自分自身、家族一体で努めていくように強力に推進していく。

【アンケート結果のまとめ】

今年度も本広域連合の活動にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回のアンケート結果ですが、ホームページ(HP)については、ほとんどの方から、「見たことがない または 見るできない」「HPがあることを知らなかった」と回答をいただきました。このアンケートを受け取って早速見たという方もいらっしゃいました。これからもHPを活用して皆さまの知りたい情報をいかに発信できるかなど、より利用されるHPを目指します。

また、パソコンをお持ちでない方にも、引き続き広報紙等で後期高齢者医療制度についての周知を行っていきます。

モニター懇談会の開催頻度、実施時間については、ほとんどの方から「適当である」との回答をいただきましたが、前半の制度の説明については、「物足りない」「わかりにくい」という方もいらっしゃいました。これからモニター懇談会を開催する際の参考とさせていただきます。

後期高齢者医療制度についても、皆さまから幅広いご意見をいただき、ありがとうございました。

今後とも、お気づきの点がありましたら、本広域連合までご意見をいただきますようお願いいたします。